

議員提案第22号

性犯罪被害者支援に関する法制定を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成28年3月18日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡 辺 仁

小 山 進

田 辺 新

佐 藤 耕 一

古 泉 幸 一

吉 田 孝 志

皆 川 英 二

五 十 嵐 完 二

飯 塚 孝 子

南 ま ゆ み

山 際 務

串 田 修 平

竹 内 功

## 性犯罪被害者支援に関する法制定を求める意見書

性犯罪・性暴力被害者にあつては、被害者の個人の尊厳が害され、被害者がみずから個人として尊重されるべき存在であると認識することが困難になる等重大で深刻な被害が生じます。同時に、被害者がその被害の性質上、支援を求めることが難しく、事件として顕在化するものは氷山の一角に過ぎません。平成 27 年度犯罪白書によると、平成 26 年度の強姦件数は 1,250 件、強制わいせつ件数は 7,400 件となっており、性暴力に遭い被害を届け出る女性は、2 割にも満たないとの調査結果もあります。

性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援を可能な限り 1 カ所で提供するワンストップ支援センターを設置することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、警察への届け出の促進、被害の潜在化防止が必要です。

よつて本議会は、国会及び政府に対し、性犯罪被害者支援に関する法制定をすることで、性犯罪等被害者のためのワンストップ支援センター設置の支援を初め、次の項目を含む施策の実施を要望します。

### 記

- 1 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターの設置を全国に促すため、法制化及びその他必要な措置を講ずること。
- 1 ワンストップ支援センターへの援助を進めるため、性犯罪等被害者支援基本計画を策定すること。なお、この基本計画の策定を初め関連する施策の立案においては、性犯罪等被害者、その支援者などがその立案過程に参加し実態に即した形で行われるようにすること。
- 1 ワンストップ支援センターの 24 時間体制化や性犯罪被害者相談用の全国共通電話番号の設置など性犯罪等被害者支援のための施策を総合的に策定し、必要な財政上等の措置を講ずること。
- 1 都道府県による性犯罪等被害者支援計画策定を支援すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 28 年 3 月 18 日

新潟市議会議長  
高橋 三義

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（少子化対策，男女共同参画）



宛て